

下水道事業会計

尼崎市の下水道	下水道事業着手時期	昭和 28 年
	下水道の人口普及率	99.9%
	下水道整備面積	4,054ha
	市内の管網総延長	1,068 k m
	処理場・ポンプ場	東部浄化センター(西松島町 32) 供用開始：昭和 57 年 北部浄化センター(東園田町 7-82) 供用開始：昭和 57 年 9 ポンプ場 供用開始：昭和 38 年～平成 13 年
	取 組 事 業	下水道施設の改築更新 浸水対策 地震対策 高度処理の推進 その他流域下水道整備等

- (1) 公共下水道整備事業費 690,709
 管きよ、ポンプ場、処理場の新設及び機能向上に係る事業費 (863,984)
 [浸水対策]

大雨による浸水被害の軽減を図るため、浸水対策を行う。

- ・ 雨水貯留管整備(武庫川処理区)
- ・ 末端増補管整備(武庫川処理区)
- ・ 雨水浸透管整備(北部処理区)

[高度処理の推進]

大阪湾の水質改善を図るため、富栄養化の原因である窒素及びリンを減らす高度処理を進める。

- ・ 東部浄化センター 1 系水処理施設の高度処理化



東部浄化センター
供用開始：昭和 57 年

- (2) 流域下水道整備事業費 124,077
 2 以上の市町にまたがる区域を兵庫県が事業主体となって効率的、
 経済的に運営を行う流域下水道の整備・改築事業に係る負担金 (170,931)

施行主体	兵庫県
関係都市	尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市
事業費	1,258,809 千円
関係都市間の尼崎市負担割合	
管きよ、ポンプ場	48.5%
処理場	44.7%

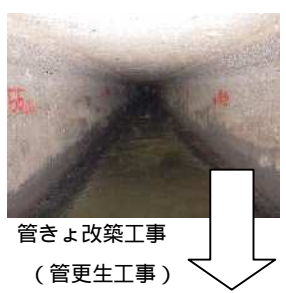


武庫川下流浄化センター
供用開始：昭和 51 年

(3) 施設改良事業費 4,778,059
 管きよ、ポンプ場、処理場の改築・更新に係る事業費 (3,831,439)

〔下水道施設の改築更新〕
 経年劣化による機能低下に対応するため、計画的な改築・更新を進め、下水道機能を維持する。

- (管きよ)
- ・ 市内一円管更生工事 等
- (設備)
- ・ 北部・東部浄化センター、栗山・尾浜・富松・大庄・中在家・高田・西川の7ポンプ場の設備改築



管きよ改築工事
(管更生工事)



〔浸水対策〕
 大雨による浸水被害の軽減を図るため、浸水対策を行う。

- (管きよ)
- ・ 市内一円人孔蓋取替工事
- (設備)
- ・ ポンプ場における雨水ポンプ能力の増強
(大庄・中在家中継ポンプ場)



中在家中継ポンプ場
 改築予定雨水ポンプ
 供用開始：昭和41年

〔地震対策〕
 地震時における下水道の基本的機能を確保するため、地震対策等に取り組む。

- ・ 処理場・ポンプ場における建物の耐震補強
(中在家中継ポンプ場、東部浄化センター)

〔高度処理の推進〕
 ・ 東部浄化センター1系水処理施設の高度処理化

(4) 雨水貯留タンク設置助成金交付事業費 1,200
 雨水の流出抑制及び水資源の有効利用に資するため、 (1,200)
 雨水貯留タンクを設置しようとする者に対して助成金を交付する。